

広報

2020
(令和2年)

まつざき 7

No.674

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



聖和保育園ー稚アユ放流体験ー (6/10)

道の駅花の三聖苑裏手の那賀川で、年長児が稚アユの放流を体験しました。

子どもたちは、バケツに入れてもらった体長12~15㌢の稚アユを、「大きくなってね」と川に放し、泳いでいくアユの姿に歓声を上げていました。

安全で快適な夏に向けて

夏期対策の概要をお知らせします



これから夏に向け、本格的な海水浴シーズンを迎えます。

町では、観光客はもとより、町民の皆さまが安心して過ごせるように、海上保安部や警察などの関係機関と連携し、夏期期間中の安全で快適な環境づくりに努めます。

水質検査結果

5月14日に行われた海水浴場の水質検査の結果は、下表のとおり、いずれも「適合」と判定されました。

【問合せ】

賀茂健康福祉センター

(42) 0262

<参考>海水浴場の水質の判定基準

区分		ふん便性 大腸菌群数	油膜の有無	透明度
適	水質AA	不検出 (検出限界2個/100mL)	油膜が認められない	1m以上
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	1m以上
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	1m未満~50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	1m未満~50cm以上

海水浴場	水質検査結果
松崎	適合(水質AA)
岩地	適合(水質AA)
石部	適合(水質A)
雲見	適合(水質AA)

海浜対策

町内の4海水浴場（松崎海岸、岩地海岸、石部海岸、雲見海岸）では、7月23日（祝・木）から8月23日まで、AEDを設置するとともに、専門的な知識を有するライフセーバーを配置します。

松崎海岸では、下図に丸印（●）で示した陸間に限

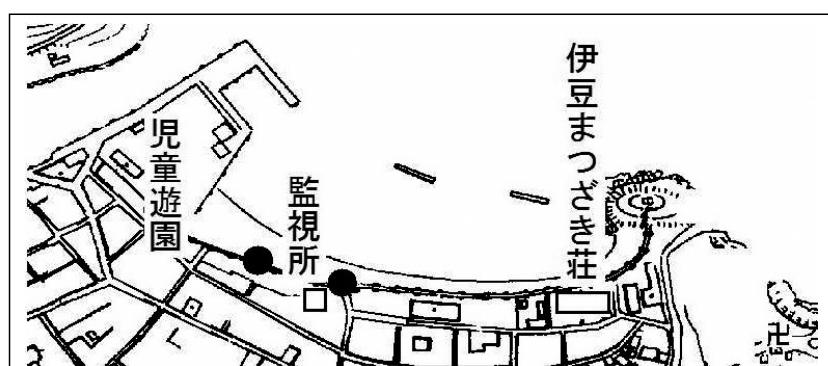
り、海水浴場開設期間中、ライフセーバーが管理します。

また、今年は、NPO法

人伊豆水上バイク安全協会にもご協力いただき、水上の安全確保を行っていきます。

新型コロナウイルスの状況などによつては、海水浴場の開設期間などに、急な変更が生じる場合がありますので、企画観光課へお問

い合わせただくか、町ホームページをご確認ください。





海水浴場での禁止行為

- 乱暴な言動、威勢を示す行為
- 遊泳区域外での遊泳
- 夜間遊泳および酒気を帯びての遊泳
- 機関を用いるボートなどの航行
- もり、やす、水中銃などの使用
- 危険物の持ち込み
- 危険で風俗を害するたき火、野外パーティー
- 許可を受けていない車両の乗り入れ
- 許可を受けていない営業行為

企画観光課(42)3964
【問合せ】
ルールとマナーを守つて、海水浴場をご利用ください。

海の事故「ゼロ」を目指して

- 海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守つて
- 気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を
- 単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう
- 飲酒後の活動はやめよう

◆「海の安全情報」で検索し、最新情報をご確認ください。
◆ウォーターセーフティガイド
ウォーター・アクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



▲海の安全情報

- ◆海の安全情報
海上保安庁では、ウェブサイト上で、事故防止の注意事項や気象海象の現況などを提供を行っています。

消防防災対策

◆地震・津波対策

地震が発生し津波の襲来が予想される場合、消防団員も自らの命を最優先とした上で、ライフセーバー、協力し、声を掛け合いながら避難を行います。

実施期間

7月11日(土)～20日(月)

【スローガン】

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点推進項目

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車と二輪車の安全利用の推進

交通安全県民運動

県民一人一人が、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めるこにより、交通事故防止を図ることを目的に毎年実施しています。



▲ウォーターセーフティガイド

各海水浴場から避難する場合、松崎海水浴場は避難ビルとなっている伊豆まつざき荘、伊東園ホテル、西区津波避難タワーへ、岩地石部・雲見海水浴場では、避難誘導の指示や誘導看板に従つて、近くの高台へ避難してください。

- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【運動の内容】

- 街頭指導
- 巡回広報
- 街頭キャンペーン
- 交通診断
- 町内放送 など



【問合せ】

一 食中毒防止対策

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止強調月間です。家庭・学校・地域社会で連携し、青少年健全育成および非行・被害防止に努めます。

また、町では「明るくあいさつ・はつきり返事・しつかり後しまつ」を合言葉に、3つの実践運動を開催しています。大人から積極的に実践し、子どもと関わることが青少年健全育成につながりますので、ご協力をお願いします。

賀茂健康福祉センターでは、食中毒防止の街頭パレードやポスターの掲出、啓発資料の配布による広報活動、食品衛生協会の食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導を実施し、食中毒

【問合せ】
総務課 (42) 3963

教育委員会 (42) 3971

生活環境課 (42) 3969

【問合せ】

賀茂健康福祉センター (42) 3971

クリーンピア松崎 (45) 0602

防止に努めます。

宿泊施設や飲食店では、衛生管理に留意し、食中毒の防止に努めましょう。

【問合せ】

賀茂健康福祉センター (42) 0262

8月16日(日)は、次表のとおり日程を変更して、ごみ収集を行います。

ごみ対策

可燃ごみ収集日程

収集地区	収集日(曜日)
東区、西区、南区、中区、伏倉、宮内、道部、岩科地区	月・水・金
北区、江奈地区、桜田、中川地区	火・木・土
岩地、石部、雲見	月～土

分別ごみ収集日程

	東・西・南・北・中区		岩科地区・三浦地区 (注)		江奈地区		中川地区		桜田・伏倉 宮内・道部	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
7月	6日	20日	7日	21日	8日	22日	9日	23日	10日	24日
8月	3日	17日	4日	18日	5日	19日	6日	20日	7日	21日

※毎月1回目の収集日には粗大ごみを、2回目の収集日には植物性廃食油の回収を行っています。

(注)三浦地区は7月28日(火)、8月11日(火)に分別特別収集を行います。収集品目はカン・ピン・ペットボトルのみです。



令和元年度

事業会計決算の概要

〔水道事業会計〕

令和元年度に給水した総水量は、83万8671立方メートルで、前年度と比べ732立方メートルの減となりました。

収益面では、一般家庭において節水機器の普及や給水人口の減少により、使用水量が減少したもの、商業使用や官公署使用において、使用水量の増加に伴う超過料金が増加した結果、総収益は1億4190万9千円（前年度比125万9千円の増）となりました。

一方費用においては、支払利息や減価償却費の減少などにより、1億3468万6千円（前年度比286万8千円の減）となり、差引純利益は722万3千円（前年度比412万7千円の増）となりました。

〔温泉事業会計〕

現在の契約給湯戸数は、自家用318戸と営業用30戸で、令和元年度は、18万戸で、令和元年度比を給湯しま

した。

伊豆まつざき荘事業会計

今後も多くのお客さまに満足いただけるよう、新規プランの造成や積極的なPR活動を行い、早期の業績安定に努めてまいります。

【問合せ】

企画観光課(42)3964

當業収益は、権利放棄や休止件数の増加により供給収益が減少したものの、河津下田道路工事に伴う鮎川地区建設発生土搬入事業の支障となる3号源泉ポンプ室解体による支障物件移転補償費用の増加により、6134万1千円（前年度比75万円の増）となりました。

一方費用においては、量水道施設の多くはこれら更新時期を迎えるにかかる資金が多く必要となりてくる一方で、給水人口の減少による収益の減少が想定され、厳しい経営状況にありますが、これまで同様経費の節減を図り、

安全で清浄な水の安定供給の確保に努めていきますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

今後も、新規加入促進を図りながら、さらなる温泉の安定供給、事業の健全化を目指すとともに、施設の管理運営、経営の合理化に心掛けて事業を推進していきます。

また、施設の改修として、経年劣化による空調機器の

修理や、無線LANの機器の

朽管更新事業となる江奈地

更新による利便性の向上に取り組みました。

生活環境課(42)3969

も取り組みました。

会計別決算状況

項目 会計	決算額		差引 (純利益)	前年度対比(%)	
	収入	支出		収入	支出
水道事業会計	1億4,190万円	1億3,468万円	722万円	96.9	104.5
温泉事業会計	6,134万円	5,380万円	754万円	101.2	101.5
伊豆まつざき荘事業会計	2億6,672万円	2億7,758万円	△1,086万円	96.3	98.8

国民年金の免除制度を活用しましょ!!

〈年金免除制度について〉

経済的な理由により未納期間を有しており、免除などを希望される場合には、お早めに申請をお願いします。

【免除制度】

本人、配偶者、世帯主の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお、一部免除について納付しないと未納となりますので、必ず納付してください。

【特例免除】

対象はリストラなどで失業された方。失業者本人の所得を除外して審査されます。失業していることを確認できる雇用保険受給者証や離職票などが必要となります。

【納付猶予制度】

対象は20歳から50歳未満の方。

本人、配偶者の所得によって審査され、保険料の納付が猶予されます。

【学生納付特例制度】

対象は大学などに在学中の学生。

本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶

予されます。申請する際に、学生証（写）が必要となります。

【追納制度】

免除や納付猶予を受けた期間がある場合、全額を通常通り支払った時と比べ、あります。10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。納めた分は老齢基礎年金の年額に算入されます。

【問合せ】

三島年金事務所

055（973）1444
健康福祉課（42）3966

【コロナウイルスによる国 民年金特例免除について】

新型コロナウイルスの影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能となります。

令和2年4月1日から、空き家とセットで農地を取得する場合には、小規模な農

地でも取得できるようになります。

合、通常、取得する農地と合わせて20a以上耕作する

ことが定められていますが、令和2年4月1日から、空き家とセットで農地を取得する場合には、小規模な農地でも取得できるようになります。

※空き家取得後6カ月以内まで可

【適用となる農地】
・松崎町内の農地（整備計画などがある地域は除く）
・空き家所有者と同じ所有者から購入などする農地

まで可

【適用となる農地】
・松崎町内の農地（整備計画などがある地域は除く）
・空き家所有者と同じ所有者から購入などする農地

まで可

【適用となる農地】
・松崎町内の農地（整備計画などがある地域は除く）
・空き家所有者と同じ所有者から購入などする農地

まで可

【注意事項】
・ 農地を適切に管理し、周辺の農地の利用に影響を与えないようにしてください（毎年、現地を確認させていただきます）。

まで可

空き家とセットで農地が取得しやすくなりました

【手続きの流れ】

①農地付空き家の購入について相談（農地取得者）

②売買の約束（農地所有者・取得者）
③農業委員会へ『別段の面積及び区域の指定申請書』を提出（農地取得者）

④農業委員会定例会で申請地について別段の面積を定めることを議決し、告示

⑤農業委員会へ農地法第3条許可申請書を提出（農地所有者・取得者）

⑥農業委員会定例会で農地法第3条の許可申請について審議

⑦農地法第3条の許可後、法務局へ所有権移転登記の申請（農地所有者・取得者）

松崎高校広報～西豆と共に～（連携型中高一貫教育）

ようやくの学校再開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学年集会・入学式ののち、臨時休業となっていた令和2年度でした。5月25日より、ようやくの再開となりました。生徒・職員とともにマスクを着用し、教卓の前には学校自作のシールドを設け、廊下側窓は開放しました。

ドアノブや手すりなどはこまめに殺菌消毒するなど、感染を防ぐ対策をとっています。生徒の姿がある学校は活気が感じられ、本来の姿を取り戻しつつあります。



▲殺菌消毒の様子



▲窓を開放するなど感染対策に留意した授業の様子

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学年集会・入学式ののち、臨時休業となっていた令和2年度でした。5月25日より、ようやくの再開となりました。生徒・職員とともにマスクを着用し、教卓の前には学校自作のシールドを設け、廊下側窓は開放しました。

ドアノブや手すりなどはこまめに殺菌消毒するなど、感染を防ぐ対策をとっています。生徒の姿がある学校は活気が感じられ、本来の姿を取り戻しつつあります。

学校再開間もない5月末、前期生徒会長選挙が行われました。今回は立候補者が1人のみだったため、信任投票の形式となりました。

候補者の稻葉君は、「地

域と関わりの深い松崎高校が地域にとつて真に必要とされ、『松高生がいてよかつた』と感じてもらえるような活動をしていきたい。コロナウイルス対策のため、行事が思うようにできないからこそ、工夫が必要だと

当たり前の日常が一日も早く戻ることを願いつつ、感染症対策にも十分留意し、教育活動に取り組んでいます。

前期生徒会長信任 2年 稲葉 初樹君 (松崎中学校出身)



思う。人と話すことが好きなので、多くの生徒から意見を聞き、それを反映させてより良い学校にしていきたい」と述べ、信任されました。学校行事にもさまざまな制約や困難が予想される本年度ですが、稻葉君を中心とする生徒会本部の活躍が期待されます。

交通安全教室(1年生)

交通課の警察官、交通安全指導員を講師としてお招きし、交通安全教室を行いました。

交通係長による実体験を交えた交通講話、現実の事故場面も盛り込んだDVD視聴、指導員による実技指導を含めた自転車実験などを通し、交通安全の大切さについて学ぶことができました。

【問合せ】 松崎高校 (42) 0131



▲指導員による実技指導



▲交通係長による交通講話

本校は自転車による通学者は全体の3分の1程度ですが、通学以外も含めるとほとんどの生徒が自転車を使用しています。これからも交通ルールの遵守と交通マナーの向上について、意識を高めていきたいと思います。

交通安全教室(1年生)

交通係長による実体験を交えた交通講話、現実の事

故場面も盛り込んだDVD視聴、指導員による実技指導を含めた自転車実験などを通し、交通安全の大切さについて学ぶことができました。

My Town Topics ~まちのできごと~



北海道帯広市からアスパラ届く

5月27日、姉妹都市の北海道帯広市から、旬の味覚アスパラ約240本が届き、保育園、幼稚園、小中学校の給食として提供され子どもたちが味わいました。



松崎幼稚園入園式

6月1日、新型コロナウイルスにより延期となっていた入園式が行われました。9人が入園し、名前を呼ばれると元気いっぱいに返事をしていました。



桜葉収穫が最盛期に

畠では、13~17センチの葉を手で摘み取る収穫作業が行われ、その後、大・中・小と大きさをわけ50枚を1束にまとめる「まるけ」作業が行われています。



学校安全総合支援事業

6月8日、学校安全総合支援事業の一環として、松崎小学校の4年生が地震体験車に乗り、地震の揺れなどを体験しました。

**地
域
交
流
通
信**

松本市安曇地区から

新型コロナウイルスの感染終息はいまだに先が見えませんが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着を前提とし、安曇地区の学校も授業が再開され、子どもたちが登校する姿や元気な声が聞こえるなど、少しずつではありますが従来の生活を取り戻しつつあります。

さて、安曇地区では4月22日に震度4の地震が発生し、その後も震度3の地震が何度かあり、落石や雪崩などはあつたものの、幸い人的被害はありませんでした。現在は小康状態が続いているおり、このまま収束することを願うばかりです。

例年であれば、4月に上高地開山祭、5月には乗鞍高原すも祭りが開催され、安曇地区の観光シーズンが幕を開けるところですが、新型コロナウイルスの感染防止のた

め、今年は神事のみが行されました。また、ウエスタン祭記念山行をはじめとする各種イベントが中止になり、中学生が毎年楽しみにしていた松崎町との交流事業も中止になってしまいました。

そんな中、大野川校では、初夏恒例の行事として、ワラビ採りを行いました。例年であれば、中学校ではワラビを販売した売上金を生徒会費に充てていますが、今年は全て飲食店に寄付したそうです。安曇校では、中学生による高齢者宅のごみ出しボランティアが始まり大変喜ばれています。

新型コロナウイルスの終息には時間を要するかと思いますが、感染症対策などを講じて、今後計画している松崎町と安曇地区住民との交流事業が予定通り実施できるかと願い、皆さまの訪問を心からお待ちしております。

二十一世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

広報まつざき

通刊
第一〇一〇年七月一日発行
第六七四四号

元四〇三六九
四二一三九六四
版四五八四二一三一八三

発行 静岡県松崎町
印刷 山本印刷
編集 企画観光課

町の人口と世帯

(令和2年5月31日現在)
()内は前月比

総人口	6,380人	(-12人)
男	3,028人	(-4人)
女	3,352人	(-8人)
世帯数	2,943戸	(-1戸)
転入	3人	転出 10人
出生	1人	死亡 6人

(5月届出分) 戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地 区	名 前	性 别	保 護 者
北 区	つぐみ	女	山本幸之助



おくやみ申し上げます(死亡)

地 区	氏 名	年 齢	届 出 人
船 田	船 津 幸 枝	70	貴 幸
小 杉 原	佐 藤 清	87	修
江 奈 4	塚 本 勝 江	97	和 幸
池 代	鈴 木 多 恵 子	81	陵 令
江 奈 1	長 島 正 史	72	千 代 子



※この欄に掲載を希望されない場合は、
お申し出ください。

町の交通事故

令和2年5月発生分

()内は前年同月比

人身事故	0件	(-1)
物損事故	7件	(-6)
死 者	0人	(±0)
傷 者	0人	(-2)

ストップ!

悪質商法被害

～あなたも賢い消費者に～

「新型コロナウイルスに便乗した詐欺的手口にご注意を！その2」

国内の新型コロナウイルスの現状に便乗したさまざまなかたが、さまざまな詐欺的な事案が発生しています。そこで、前号に引き続きこのテーマを取り上げます。その手口は、従来からみられる詐欺的商法のネタを、「新型コロナウイルス」に変えたものが少なくありません。例えば、

【類型1】還付金詐欺型、【類型2】医学的効果を標榜する健康食品型、【類型3】投資勧誘詐欺型などです。【類型1】は、特別定額給付金などの手続きに必要な

どとして、市役所職員などになりすまし、金融機関の口座や暗証番号を不正に入手しようとするものなどです。【類型2】は、実際にはそのような効果がないにも関わらず、「●●を食べることでコロナウイルスに対する免疫力を強化します」などとして、いわゆる健康食品を販売するものなどでナウイルスの治療薬を開発したとする会社の社債の購入の勧誘をし、その後、それを高額で買い取りたいと

いう電話を別の人間にかけるというものです。いずれにしても、その場ですぐに判断せず、ご家族や消費者センターなどへ問い合わせをするなど、慎重な対応をお願いします。

(文と絵)司法書士 山田茂樹

【問合せ】企画観光課 (42)3964

下校途みち走りて友と桑葉
十葉を干して軒場に走り梅雨
どら焼きと新茶ふるまう畠下がり
桑の実に踏み染まりたるスニーカー

手も口も染めて笑顔や桑葉
桑の実もおやつでありし昭和つ子
桑の実を食べて樹上の笑顔かな
今は亡き桑の実とてくれし兄
バイク屋の猫のあくびや梅雨晴間
スケボーに兄弟励む子供の日
紫陽花や半年振りの長電話
初鰯酒は辛口日は西に
赤く染む手口なつかし桑葉



©Shigeki Yamada

松崎文芸

－俳句－

下校途みち走りて友と桑葉

十葉を干して軒場に走り梅雨

どら焼きと新茶ふるまう畠下がり

桑の実に踏み染まりたるスニーカー

手も口も染めて笑顔や桑葉

桑の実もおやつでありし昭和つ子

桑の実を食べて樹上の笑顔かな

今は亡き桑の実とてくれし兄

バイク屋の猫のあくびや梅雨晴間

スケボーに兄弟励む子供の日

紫陽花や半年振りの長電話

初鰯酒は辛口日は西に

赤く染む手口なつかし桑葉

土屋規矩子

石田 宏

清水 高子

小林 一郎

夏目 和子

齊藤みつ子

山本 一詞

深澤順子

松田美智子

鈴木 基

吉岡うた子